

令和2年度決算

一般会計
特別会計

歳出78億円を検証!!

一般会計決算額

歳入(財源)	70億7,309万円
歳出(使いみち)	65億6,968万円
差引額	5億341万円

◆歳出額65億6,968万円を
村民(4,794人)1人あたりにすると…

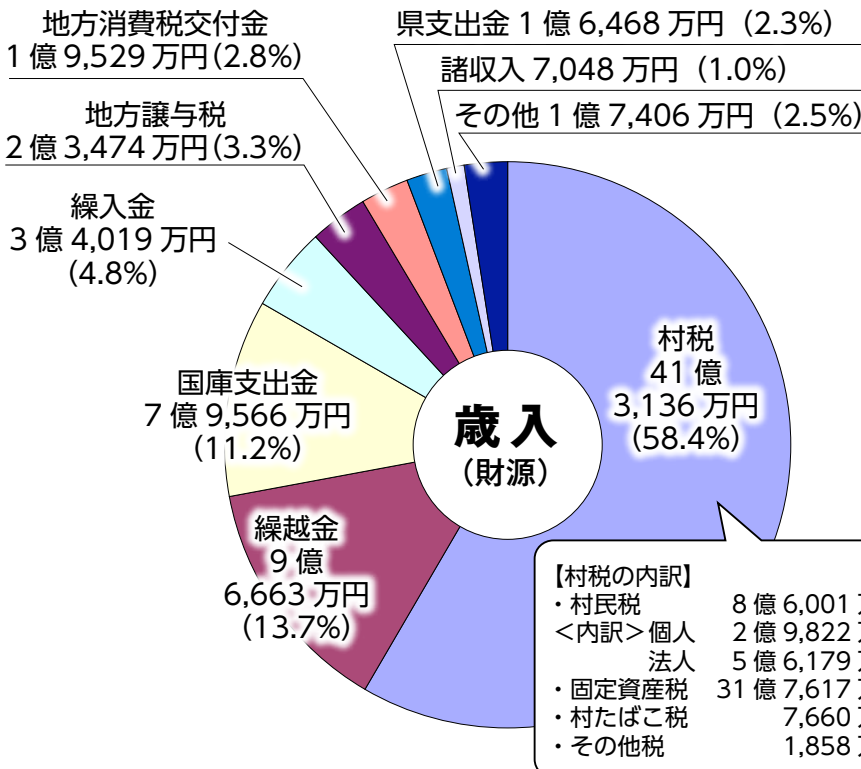
137万396円

9月定例会のあらまし

9月定例会は、1日に招集され、24日までの24日間の会期で開かれました。招集日には、条例改正3件、補正予算6件、令和2年度の会計決算6件の計15議案が提出され、最終日には、条例改正2件、工事請負契約1件、人事案件3件、議員提出の意見書4件の計10議案が追加提出されました。いずれも原案のとおり可決・認定・同意・適任・採択しました。

また、一般質問は、会期15日目(9月15日)に8人が当面する村政の問題をたえました。

出決算の内訳



一般会計

質疑

問 ①内部統制対応支援委託②統一的な基準対応支援委託を行ったことにより、どのような効果が出てきているのか。

答 ①監査法人としての目線による予算執行や公金取り扱いに関する指摘事項を把握し改善につなげている。②ストック情報（資産や負債）、コスト情報（減価償却費等）を把握することにより、他自治体との比較ができています。

問 コロナ対策費として国からの交付金はいくらか。

答 地方創生臨時交付金として約6900万円。

問 どのようなコロナ対策事業を行ったのか。

答 感染症対策の備品購入や子育て世帯への応援金など。

問 防犯カメラを設置したことによる成果は。

答 警察からの要請でカメラの録画情報を提供することにより、犯罪の検挙・抑制につながっていると考えている。

問 社会福祉協議会の補助金の金額基準はあるのか。

答 法人運営事業等の主なものの支出に関して補助している。

問 温泉施設管理委託の内訳は。

答 人件費。子育て支援センターの職員体制は、正規職員は何名か。

答 会計年度任用職員は、館長1名、療育指導員2名、保育士1名、保健師1名。正規職員は1名配置している。

問 子育て支援センターの正規職員として、保健師等を配置すること

も必要ではないか。

答 今後検討する。

問 商品券の発行による成果は。

答 十分にあったと考えている。

問 商品券の村からの補助率を上げる検討は。

答 補助率を上げるのではなく、補助期間をできるだけだけ長めに設定できるように考えている。

問 商品券は村外の方も購入できるのか。

答 購入可能。

問 温水プールの業者委託内容の精査としてはどうか。

答 総点検をし、精査をする。

討論

反対：橋本 渉 議員

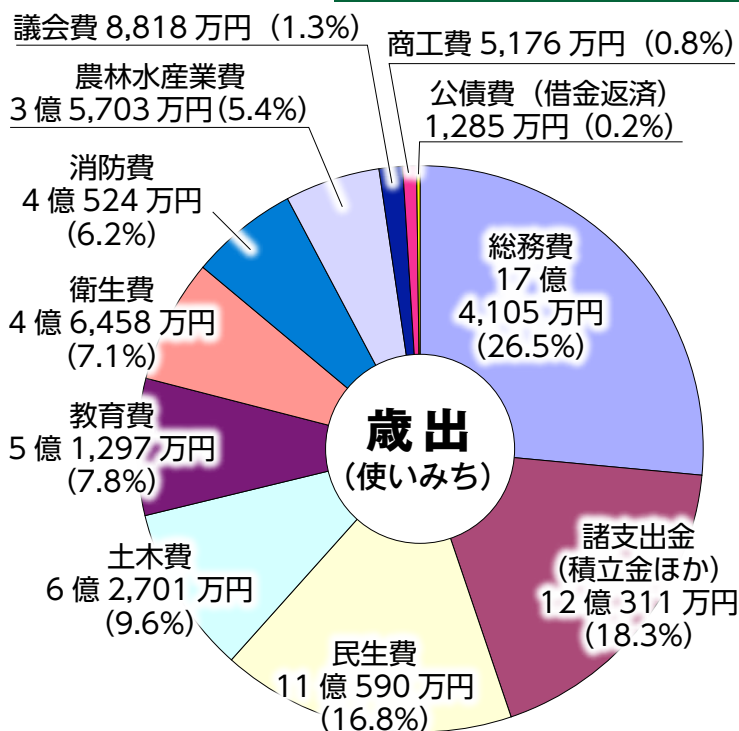
豊かな財政を、学校給食費無料化やお年寄りの医療費補助などへ使うことにより、住民の負担を軽減することが必要と考えるため、反対する。

賛成：伊藤 秀樹 議員

活気・魅力・人づくりの村の推進に向け、事業計画に沿った実施がなされ、適切に執行されており、今後も最良な事業の推進と予算執行を望み、村民の生活環境の向上に努力されることを願い、賛成する。

(賛成多数で認定)

一般会計歳入歳



村内設置の防犯カメラ

特別会計

決算額

会計名		歳入額	歳出額	差引額
国民健康保険		5億2,289万円	5億656万円	1,633万円
農業集落排水処理施設事業		1億7,293万円	1億7,041万円	252万円
土地取得		42万円	42万円	0円
介護保険	保険事業勘定	4億8,150万円	4億5,785万円	2,365万円
	サービス事業勘定	48万円	48万円	0円
後期高齢者医療		8,145万円	8,137万円	8万円

国民健康保険

質疑

問 基金はいくらあるのか。基金額の設定基準はあるのか。

答 約1億6000万円。基準は設けていない。

問 基金を活用して、一定期間でも保険税の値下げはできないのか。

答 現在、段階的に資産割をなくし、税率を調整しており、不足分を基金で補うことを考えている。また、令和4年度から未就学児の均等割が減額となるため、減額分が値下げになると考えている。

問 過去に約140%の保険税値上げの試算も出ていたが。

答 現時点では値上げは考えていないが、運営協議会で検討する。

討論

反対：橋本 渉 議員

保険税の税率が非常に高く、住民負担が大きくなっている。基金もあり、

住民負担軽減のため値下げができるのではないかと考えるので、反対する。

賛成：伊藤 豊 議員

増加傾向にある医療費と少子高齢化の社会情勢を鑑み、財政確保に努めている。保健事業の充実により住民の健康と維持増進を願い、堅実な国保財政を望み、賛成する。

農業集落排水処理施設事業

(全員賛成で認定)

土地取得

(全員賛成で認定)

介護保険

質疑

問 基金はいくらあるのか。

答 約6000万円。

問 財政的に余裕がある

と思われるので、保険料の値下げはできないか。

答 今後高齢者が増え、介護認定者の増加も見込まれるが、計画どおり進めば、基金を活用し保険料の抑制に充てられると考えている。

問 基金に積み立てる金額は保険料の余剰金ではないのか。

答 特定財源もあり全てではないが、一号被保険者納付の保険料である。

問 今後3年間の見通しは。

答 令和2年度の給付費は4億円を超えており、今後も増加すると推計している。持続可能な運営に努めていきたい。

討論

反対：橋本 渉 議員

保険料は県下で2番目に高い。もう少し値下げすることができるのではと考えるため、反対する。

賛成：中山恵美賀議員

高齢化が急速に進展する中、これまで以上に介護予防事業を積極的に展開するとともに、適切な介護保険サービスを受けられる運営を願い、賛成する。

(賛成多数で認定)

後期高齢者医療

討論

反対：橋本 渉 議員

制度そのものが、お年寄りの医療への差別化を図り、負担増などにつながる会計のため、反対する。

賛成：鈴木 康祐議員

この会計は、高齢者の保険料を広域連合に納付するための会計であり、高齢者が安心して医療を受けられるようにするための制度である。今後も増え続ける高齢者医療費を国民全てで支える保険事業のさらなる充実を願い、賛成する。

(賛成多数で認定)

基金別決算額

基金名	種別	令和2年度末現在高
財政調整基金	現金等	9億円
地域整備基金	現金等	63億960万円
減債基金	現金等	2,833万円
人材育成基金	現金等	5億1,000万円
地域福祉振興基金	現金等	1億3,892万円
国民健康保険財政調整基金	現金等	1億6,031万円
土地開発基金	不動産(土地 雑種地)	4,514.00㎡
	現金等	1億6,400万円
介護給付費準備基金	現金等	5,997万円
基金合計	現金等	82億7,113万円

監査委員の決算審査意見

令和3年7月14日から7月28日にかけて監査委員伊藤幹男氏、小川政徳氏により、決算審査が行われました。一般会計、特別会計、土地開発基金の運用状況を審査した結果をまとめ、8月24日に意見書として村長に提出しました。

審査の結果および意見

令和2年度一般会計、特別会計の歳入歳出に関する調査は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

また、基金の運用状況を示す書類の計数についても特に問題とする事項はありませんでした。令和2年度の予算編成は、国の動向が地方財政に与える影響は非常に大きいと考えられる中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、特別定額給付金の交付を始めとする感染症対策費及び福祉・医療などの社会保障関係費等、真に必要な分野に重

点的かつ効率的に予算が配分された。収入の根幹をなす村税については、収入確保に十分努力したものと認められますが、引き続き徴収率向上に向けて努力するとともに、滞納者の経済状況等を精査し、適切な滞納整理が実施されることを期待します。

歳出における不用額は前年度に比べ増加しており、所期の目的を達成した事業については、極力減額補正を行い、不用額の削減に努めてください。

また、村の資産及び物品の管理については、所要の目的に応じた効率的な運用及び使用に努

てくださる。

最後になりますが、第4次総合計画の後期基本計画に掲げる「子どもがすこやかに育つむらづくり」「住民が交流を深めるむらづくり」「安心して生活できるむらづくり」を重点として、「私たちを育む村をみんな育てる」の実現に向け、村民の皆さまの暮らしの充実のため邁進され、本村の特徴、強みを活かした「活気・魅力・人づくりの村」に取り組みまれることを要望して審査の結びとします。

審査意見より(要旨)



意見書を村長に手渡しする委員